

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	丸八倉庫株式会社		コード	9313
提出日	2021/7/21	異動（予定）日	2021/7/19	
独立役員届出書の提出理由	・社外監査役である廣田雄作氏が期中（2021年7月11日付）で社外監査役を退任したことともない、新たに井置延明氏を独立役員として指定するため。 ・園田邦一氏が常勤監査役に就任したことともない、氏の独立役員の指定を解除するため。			
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意								
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし										
1	山口 正志	社外取締役	○												△											
2	佐藤 久和	社外取締役	○												△											
3	園田 邦一	社外監査役																								指定解除
4	木下 和彦	社外監査役	○												△											
5	井置 延明	社外監査役	○												△											新任

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	山口正志氏は、当社取引先である株式会社ヤマタネの出身者ですが、退任後5年以上経過していることから、出身会社の意向が当社に影響することはないと考えております。	山口正志氏は、同業他社において永年にわたり経営に携わり、当社事業内容に関連した豊富な経験・知見を有するため、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけるものと判断いたしまして、社外取締役に選任いたしました。同氏が一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。
2	佐藤久和氏は、当社の取引先金融機関である株式会社三菱UFJ銀行の出身者ですが、退任後10年以上経過していることから、出身会社の意向が当社に影響することはないと考えております。なお、株式会社三菱UFJ銀行からの借入額の割合は6割程度（令和3年5月末日時点）となっております。	佐藤久和氏は、金融機関および建設業での経営に携わり、豊富な経験・知見を有するため、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけるものと判断いたしまして、社外取締役に選任いたしました。同氏が一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。
3	園田邦一氏は、当社の取引先金融機関である株式会社商工組合中央金庫の出身者ですが、出身会社の意向が当社に影響することはないと考えております。なお、独立役員には指定しておりません。	
4	木下和彦氏は、当社の取引先金融機関である株式会社三菱UFJ銀行の出身者ですが、退任後10年以上経過していることから、出身会社の意向が当社に影響することはないと考えております。なお、株式会社三菱UFJ銀行からの借入額の割合は6割程度（令和3年5月末日時点）となっております。	木下和彦氏は、金融機関等での豊富な経験と知識を活かし、幅広い見地から当社の監査に反映していただき、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしまして、社外監査役に選任いたしました。同氏が一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。
5	井置延明氏は、当社の取引先金融機関である株式会社三菱UFJ銀行の出身者ですが、退任後20年以上経過していることから、出身会社の意向が当社に影響することはないと考えております。なお、株式会社三菱UFJ銀行からの借入額の割合は6割程度（令和3年5月末日時点）となっております。	井置延明氏は、永年にわたる金融機関等での豊富な経験と知識を活かし、幅広い見地から当社の監査に反映していただき、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役に選任いたしました。同氏が一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。